

子ども家庭課

港区子育て応援商品券の配付（臨時）について

区は、全ての子育て家庭が、安心して生き生きと子育てができるよう、0歳から高校生までの子育て世帯を対象に、臨時に、子ども一人に対して5万円分の電子商品券を「港区子育て応援商品券」として配付します。

1 背景

区が令和4年に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たったアンケート調査」結果では、コロナ禍による子どもへの影響について、子どもと家族と一緒に過ごす時間が増えて良い影響があった一方、行動制限などによる子どもの不安やイライラなどを不安視する保護者の回答もありました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、子どもたちの健康や心の問題など、心身に及ぼす影響や保護者の不安・ストレスの高まりが心配されています。

子育て中のだれもが悩みや負担を抱えることなく、全ての子育て家庭が安心して生き生きと子育てができるよう支援することが必要です。

2 目的

未来を担う全ての子どもが伸び伸びと健やかに育つよう、成長を支えるため、臨時に、子育て応援商品券（電子商品券）を配付することで、子育て家庭を支援します。

3 概要

(1) 支給額及び支給方法

- ・子ども一人当たり50,000円分
- ・令和5年3月から8月まで有効な港区内共通商品券（電子商品券）を活用し、子育て応援商品券として支給します。

(2) 対象数（想定）

平成16年4月2日から令和5年4月1日までの間に生まれた子ども
約45,000人

(3) 支給要件

- ア 令和4年12月1日を基準日とし、港区に子どもを含む住民登録がある世帯
- イ 令和4年12月2日以降に子どもが生まれた世帯で、港区に住民登録がある世帯及び港区に転入した世帯

4 予定経費

(1) 電子商品券

2, 249, 400千円

(2) 事務費

159, 416千円（事務費、データ抽出入力委託等）

5 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

6 今後のスケジュール（予定）

令和4年 9月 令和4年第3回港区議会定例会補正予算案提出

令和5年 1月 対象者に案内を送付、申請受付

3月 商品券利用開始